



まちだの新たな
学校づくり

Machida New Concept School 2040

鶴川中央小学校 保護者説明会

2025年6月24日（火曜日）・7月1日（火曜日）

町田市教育委員会・鶴川第三小学校・鶴川第四小学校



当日資料 電子版

次第

1. 挨拶
2. 鶴川中央小学校の開校に向けて
3. 個別相談

2 鶴川中央小学校の開校に向けて

1. 学校から

[児童数・学級数、通学路案、通学路・通学経路の決定に向けて、教育課程、児童の事前交流]

2. 通学関連

[路線バス通学、通学先、学区外通学申請、中学校の指定校]

3. 学校統合における児童への配慮

[教職員の配置、特別支援学級、サポートルーム]

4. 施設整備

[仮校舎の教室配置、教室整備工事]

5. 学校給食・保健

6. 校歌・校章

7. 学童保育クラブ

8. 放課後子ども教室「まちとも」

9. その他

[物品・設備等の移転、避難施設]

2026年4月に鶴川中央小学校が開校します

■ 通常の学級

単位：人（学級）

学校名	児童数（学級数）		
	2025年度	2026年度	2029年度
鶴川第二小学校	452（17）	421（16）	【鶴川東小】 488（17）
鶴川第三小学校	366（14）	【鶴川中央小】	
鶴川第四小学校	409（13）	737（24）	【鶴川中央小】 528（18）

※2025年度は5月時点の児童数・学級数。
※2026年度及び2029年度は、2024年度に実施した推計における児童数・学級数。
※2026年度、2029年度の推計値は、今後の転入・転居・転出者等の状況によっては、増減する可能性があります。

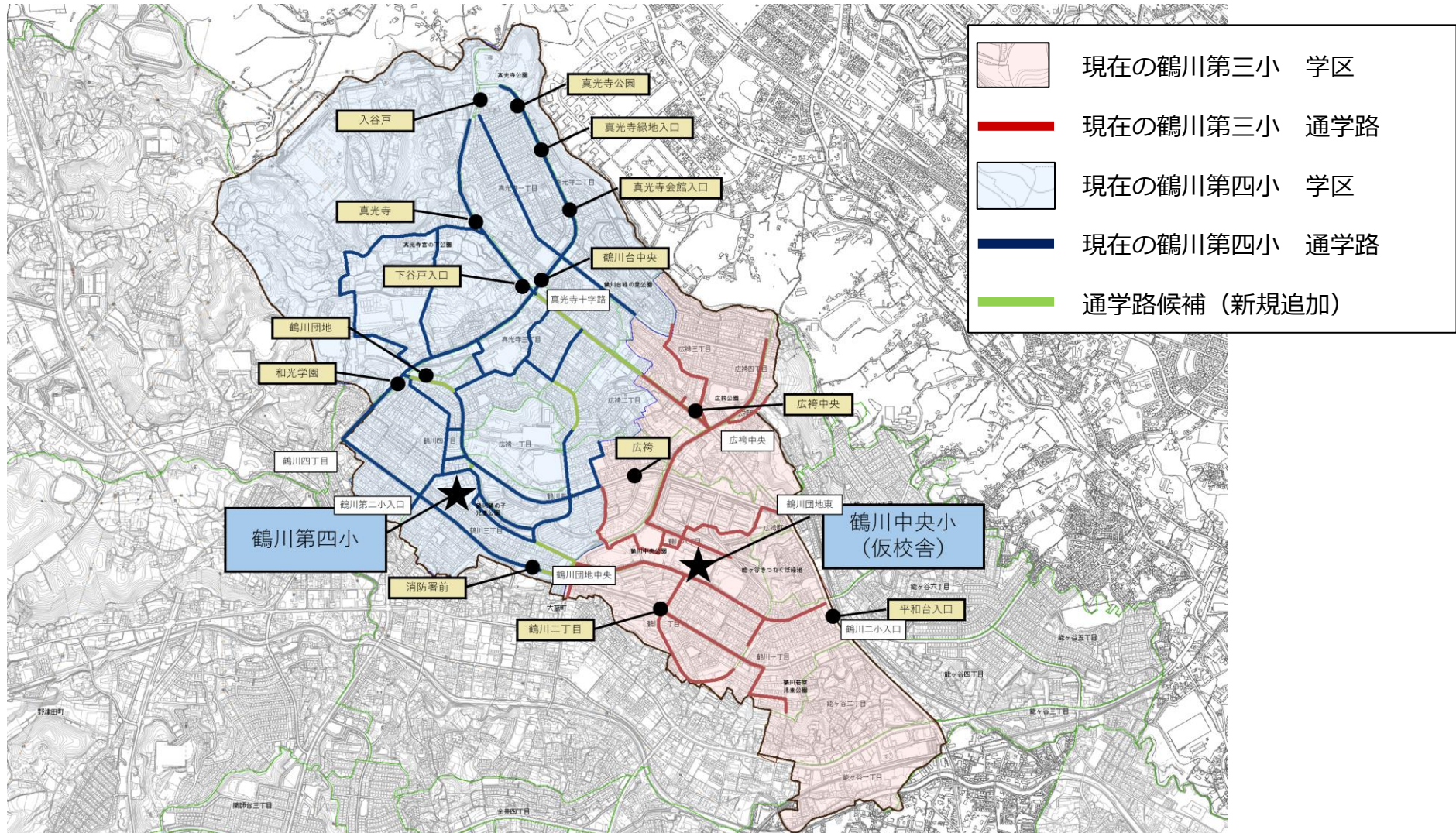
■ 特別支援学級

※2025年度は5月時点の児童数・学級数。 単位：人（学級）

学校名	区分	児童数（学級数）	2026年度	2029年度	2033年度
		2025年度			
鶴川第二小学校	知的障がい 特別支援学級	14（2）	「知的障がい特別支援学級」を継続	【鶴川東小 仮校舎】 「知的障がい特別支援学級」を継続	【鶴川東小 新校舎】 「知的障がい特別支援学級」を継続 「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
鶴川第四小学校	知的障がい 特別支援学級	22（3）	【鶴川中央小 仮校舎】 「知的障がい特別支援学級」・	【鶴川中央小 新校舎】 「知的障がい特別支援学級」・	
	自閉症・情緒障がい 特別支援学級	20（3）	「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を継続	「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を継続	

通学路案

担当：鶴川第三小学校・鶴川第四小学校



通学路・通学経路の決定に向けて

担当：鶴川第三小学校・
鶴川第四小学校・
新たな学校づくり推進課

● 通学経路の検討（夏休み期間中） 【鶴川第四小対象】

通学路案を踏まえて、夏休み期間中にご家庭で通学経路の検討をお願いします。
詳細は7月中旬に学校からお知らせします。

● 親子通学練習会について 【鶴川第四小対象】

通学経路を親子で確認することを目的とした、通学練習会を実施します。

2025年9月23日（火曜日・祝日） 8：20までに鶴川第三小学校に到着
詳細は7月中旬に学校からお知らせします。

● 路線バス乗り方教室について

路線バスでの通学を検討している児童・未就学児を対象に路線バス乗り方教室を9～12月頃に実施します。
詳細は、別途新たな学校づくり通信等でお知らせします。



2023年度に実施した乗り方教室の様子

通学路通学経路の決定に向けて

担当：鶴川第三小学校・
鶴川第四小学校・
新たな学校づくり推進課

● 通学路の決定について

前項までの取組を実施したうえで、通学路を決定します。

決定した通学路は、2026年1月23日（金曜日）に実施する、第2回鶴川中央小学校保護者説明会においてお知らせします。

● 通学手段の報告について

鶴川中央小学校への通学手段（徒歩か路線バス）を事前に把握するため、2026年2月頃に学校へ報告いただきます。

- 2校が一丸となって新たな学校を作るという意識のもと、鶴川中央小学校の教育活動の検討を進めています。
- 学校像や教育目標、生活時程や時間割、生活の決まりなど、児童の学校生活に関することや、運動会や遠足など行事の予定や行き先などについては、2026年1月に実施する保護者説明会で詳細をご説明します。

児童の事前交流

担当：鶴川第三小学校・鶴川第四小学校

- 児童同士の関係づくりをサポートするため、事前交流を行っています。今年度も、様々な場面で交流を行います。

日程	学年	概要
2024年10月17日	4年生	調べ学習の発表
10月18日	6年生	連合体育大会
10月22日	3年生	運動会の演目披露
11月14日	1・2年生	校外学習
12月19日	5年生	しめ縄づくり
2025年4月30日	3年生	まち探検
6月4日	4年生	学年レクリエーション
10月2日	1・2年生	学年レクリエーション
10月29日	6年生	連合体育大会
11月26日	全学年	全校交流会、校歌校章完成報告会
12月24日	5年生	わら細工体験



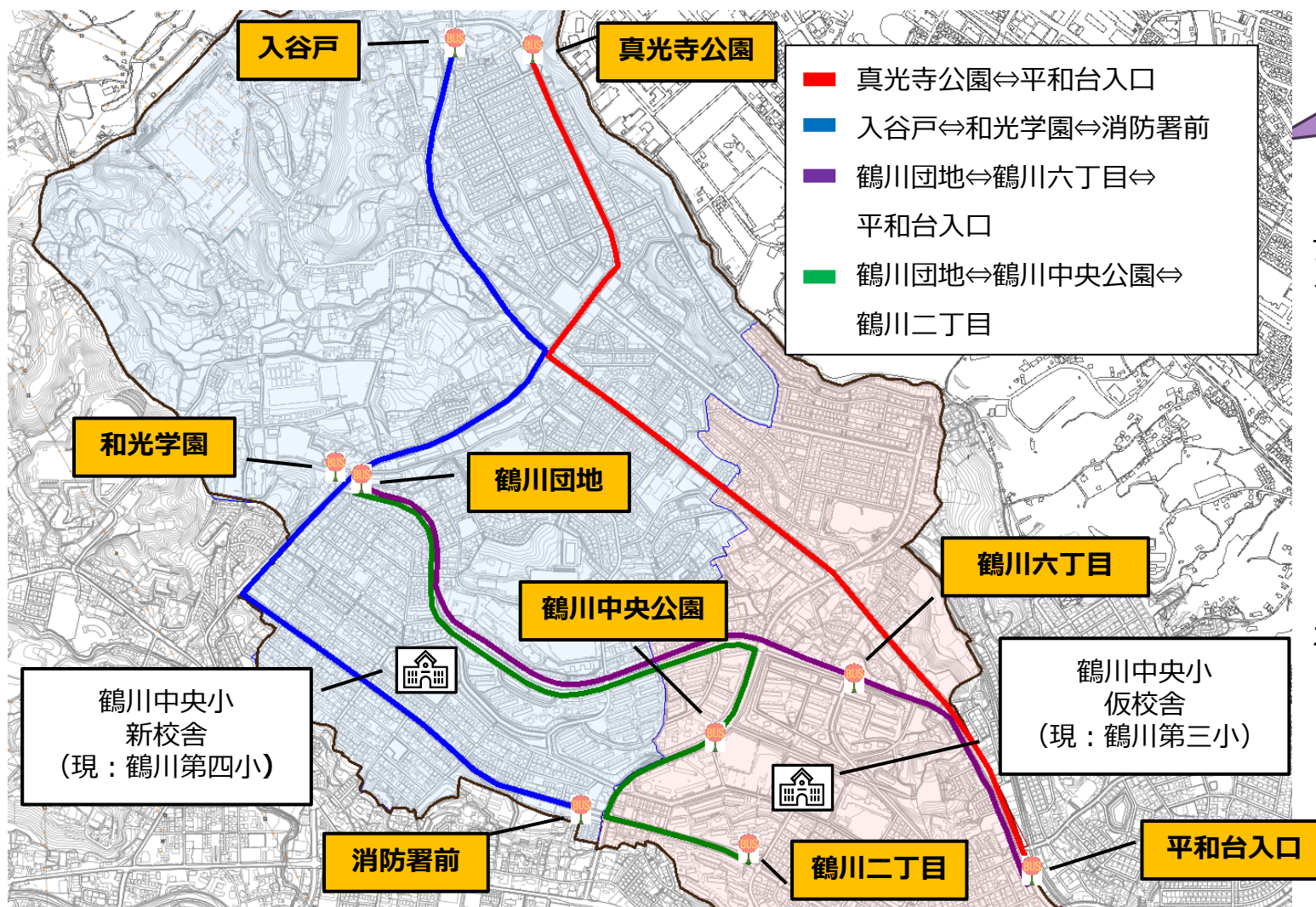
3年生 運動会の演目披露



5年生 しめ縄づくり

路線バス通学

担当：学校教育部学務課



一部バスの利用が想定される
地域があります

☆通学費の補助があります

対象者：公共交通機関を利用した**通学距離**
(※) が**1.5 km**を超える方
(通学区域緩和制度利用者等を除く)

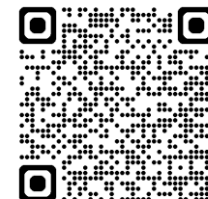
※通学距離の測り方

自宅～バス停～乗車区間～バス停～学校

※制度の詳細は4月に配布予定のお知らせをご確認ください

補助額：定期券代金の3分の2
(定期券代が2,570円の場合、1,710円の補助)

通学費補助の
詳細はこちら



路線バス通学

担当：学校教育部学務課

☆時刻表（2025年4月1日時点）

乗車区間			
【鶴26】真光寺公園⇄平和台入口			
行き		帰り	
7	05 15 25 35 45 55	13	08 38
		14	08 38
		15	08 38
		16	08 38
		17	08 28 48
		18	08 23 39 53
		19	08 23 38 53

乗車区間			
【鶴13】鶴川団地⇄平和台入口			
行き		帰り	
7	16 45	13	38
		14	38
		15	38
		16	41
		17	05 41
		18	05 35
		19	10 38

乗車区間			
【鶴21】入谷戸⇄消防署前			
行き		帰り	
7	04 20 38 59	13	29
		14	06 49
		15	09 29 49
		16	19 49
		17	19 49
		18	19 49
		19	19 54

乗車区間			
【鶴11】鶴川団地⇄鶴川二丁目			
行き		帰り	
7	02 09 23 30 37 55	13	09 24 54
		14	09 24 54
		15	09 24 54
		16	09 16 30 54
		17	18 30 54
		18	16 26 46 56
		19	04 19 29 49 59

運行会社の運行状況をリアルタイムで確認できます。

神奈川中央交通



小田急バス



（参考）統合校での路線バス見守りの様子

- 鶴川第四小学校の在校生（現1～5年生）を対象に行った、2026年度 鶴川西地区の学校統合に伴う学区外通学申請について、2025年4～5月に受け付けました。
- 結果については、原則6月末以降に送付する決定通知書にてお伝えします。この結果をもって、2026年度通学先の本決定とします。
- 何らかの事情により、決定通知書到達後に通学先の変更をご希望の場合は、個別に学務課までご連絡ください。
（受入可能な人数の都合上、ご希望に沿えない可能性があります）

➡申請の集計結果につきましては、今後学校経由で保護者様に周知いたします。

2029年度

学校位置変更時の学区外通学申請〔小学校〕 担当：学校教育部学務課

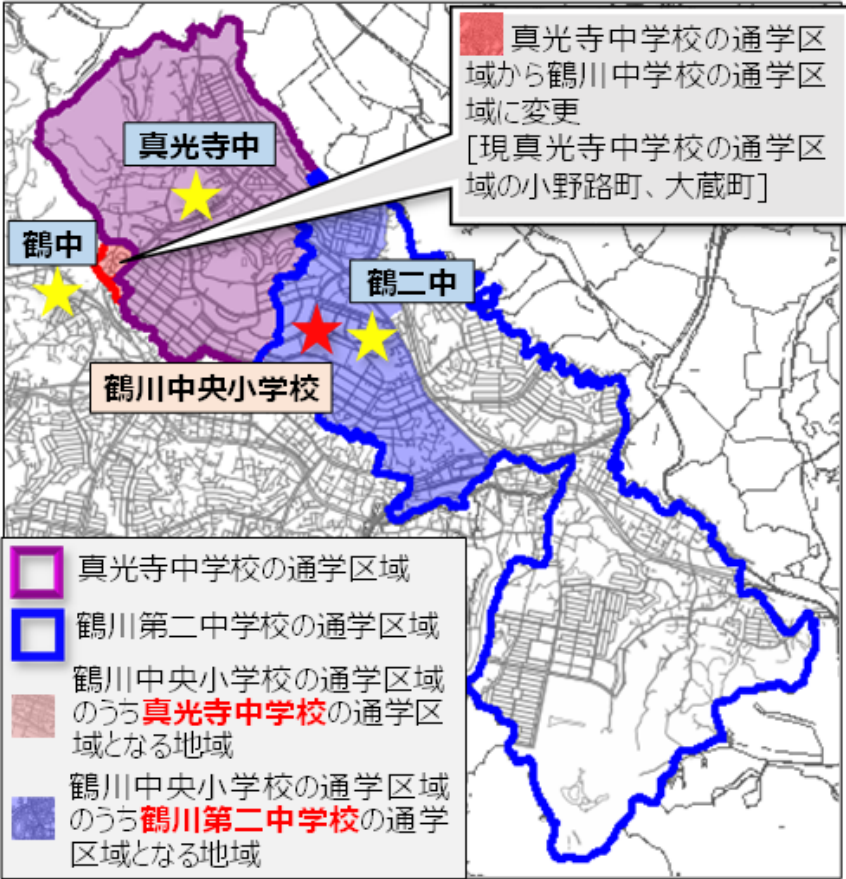
- 2029年度に鶴川中央小学校が新校舎に移転になる際、鶴川中央小学校（新校舎位置：現鶴川第四小学校）までの通学距離が片道1.5km以上ある場合、片道1.5km未満の隣接校への転校を希望することができます。
（隣接校に受入可能な人数の都合上、ご希望に沿えない可能性があります）
- 2026年度に鶴川第四小学校から隣接校に転校される場合、2029年度に鶴川中央小学校（新校舎位置：鶴川第四小学校）に再度転校することができます。

➡上記について、ご希望される場合は、2028年4月に学校経由で配布する申請書をご提出ください。

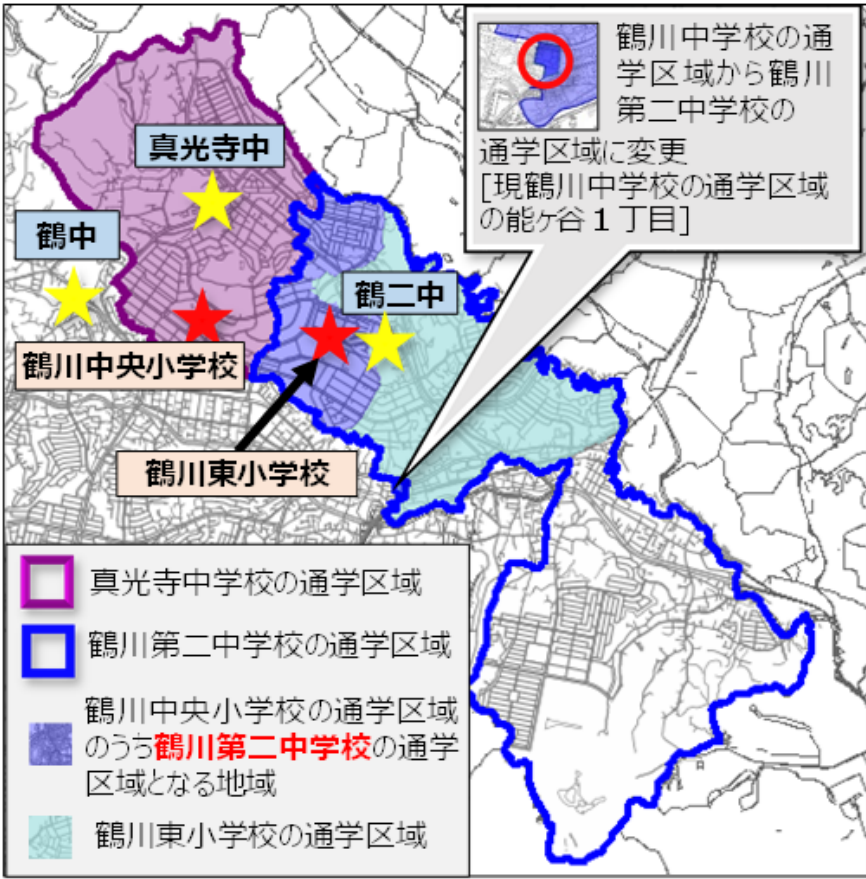
鶴川地区の中学校の指定校〔中学校〕

担当：学校教育部学務課

2027年度～2029年度 中学校の指定校



2030年度以降 中学校の指定校



鶴川中央小学区の中学校の指定校は、住所によって
「鶴川第二中学校」
もしくは
「真光寺中学校」
になります。

※通学区域が変更になる
区域があります！

通学区域が変更となる町区域		変更 年度	通学区域変更 時点の通学先
中学校名	町区域		
真光寺中学校	小野路町、大蔵町	2027	鶴川中学校

通学区域が変更となる町区域		変更 年度	通学区域変更 時点の通学先
中学校名	町区域		
鶴川中学校	能ヶ谷 1 丁目	2030	鶴川第二中学校

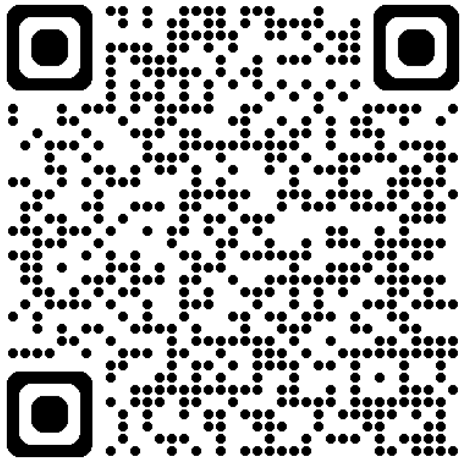
鶴川地区の中学校の指定校〔中学校〕

担当：学校教育部学務課

○統合小学校の小中継続

統合校学区	2013.4.2～2014.4.1生まれ		2014.4.2～2015.4.1生まれ		2017.4.2～2018.4.1生まれ	
	小学校6年生 (2026.3 卒業)	中学校1年生 (2026.4 入学)	小学校6年生 (2027.3 卒業)	中学校1年生 (2027.4 入学)	小学校6年生 (2030.3 卒業)	中学校1年生 (2030.4 入学)
鶴川第二小学区	鶴川第二小	鶴川第二中	鶴川第二小	鶴川第二中	居住地 により	鶴川東小 鶴川第二中
鶴川第三小学区	鶴川第三小	鶴川第二中	鶴川中央小	鶴川第二中		鶴川東小 鶴川第二中
鶴川第四小学区	鶴川第四小	真光寺中	鶴川中央小	真光寺中		鶴川中央小 真光寺中

- 指定校以外の中学校に進学を希望される場合は、入学前年度に申請が必要です。
右の二次元コードから「就学指定校変更制度」の要件をご確認ください。
- 「就学指定校変更制度」に該当する要件がない場合は、「通学区域緩和制度」を利用して指定校以外の学校への通学を希望できますが、学区外通学者の人数に制限（受入枠）を設けています。



- 2025年度までに学区外（鶴川第四小学区含む）から鶴川第三小学校に入学している場合、鶴川第二中学校に進学することも選択できます。

- 現鶴川第二小学区
➡鶴川第二中学区のまま
- 現鶴川第三小学区
➡鶴川第二中学区のまま
- 現鶴川第四小学区
➡真光寺中学区のまま

受入枠を超える希望がある時は、公開抽選を行う場合があります。

教職員の配置

担当：学校教育部指導課

■ 教職員の配置

統合前の学校の教員が、新しい学校においてバランスよく配置できるよう両校で調整し、町田市教育委員会から東京都教育委員会へ申出（申請）を行います。

■ 教職員の配置人数

教員の人数は、学級数に応じて配置人数が決まります。

それよりも多くの教員を配置する場合には「加配」という制度に基づき、東京都教育委員会へ申請することとなります。

現在町田市教育委員会から東京都教育委員会へ、2025～2027年度にかけて加配措置されるよう申請しており、2025年度については申請のとおり1人加配措置されています。

特別支援学級（知的障がい、 自閉症・情緒障がい）の移転

担当：学校教育部教育センター

2026年度～

- 鶴川第四小学校

⇒鶴川中央小学校に移転します。

- 現鶴川第三小学校の2階及び3階に特別支援学級の教室を設けます。

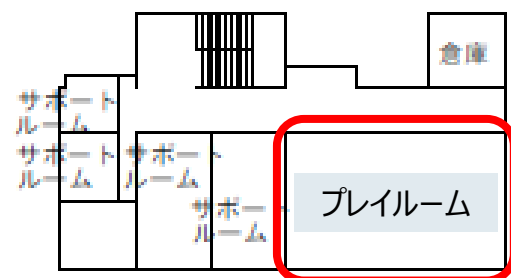
※どんぐり学級・かわせみ学級の詳細な教室配置は、学級数などを鑑み今後決定していきます。



2階



3階



4階

特別支援学級児童への配慮

担当：学校教育部教育センター

学校統合後、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、学校と教育センターが連携を図り、可能な限り配慮した対応を行います。

■ 統合による児童の心理的負担への配慮

- ・2024年度から通常学級児童とともに、鶴川第三小学校児童との学年毎の交流開始
- ・2025年度も交流を実施予定

特別支援学級児童への配慮

担当：学校教育部教育センター

■ 通学先が変わることによる児童の負担への配慮

- ・校舎改修工事完了後（秋以降）学校施設見学
 - ☆ 鶴川中央小学校の校舎の場所の確認
 - ☆ 新しい教室の見学
- ・親子通学練習会及び路線バス乗り方教室への参加(希望制)

※その他、学校統合に際して、特別支援学級やサポートルーム等に関するご不安な点がございましたら教育センター（042-793-3057）までご連絡ください。

サポートルームの拠点校変更

担当：学校教育部教育センター

- 2025年4月23日に、三輪小学校、鶴川第二小学校、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の保護者に対してtetoruにて通知しました。
- 指導グループ再編に伴い、拠点校が鶴川第二小学校となります。
- 申込みについては在籍校にご相談ください。

★サポートルームの指導グループ変更について

鶴川中央小学校の開校に伴い、新たに鶴川中央小学校、鶴川第二小学校、三輪小学校の3校で構成するグループをつくり、その拠点校を鶴川第二小学校とします。

変更前（2025 年度）

グループ	拠点校	巡回校
9	○	鶴川第二小
		鶴川第四小
グループ	拠点校	巡回校
10	○	鶴川第三小
		三輪小



変更後（2026 年度）

グループ	拠点校	巡回校
9	○	鶴川第二小
		鶴川中央小
		三輪小

仮校舎の教室配置

担当：学校教育部施設課

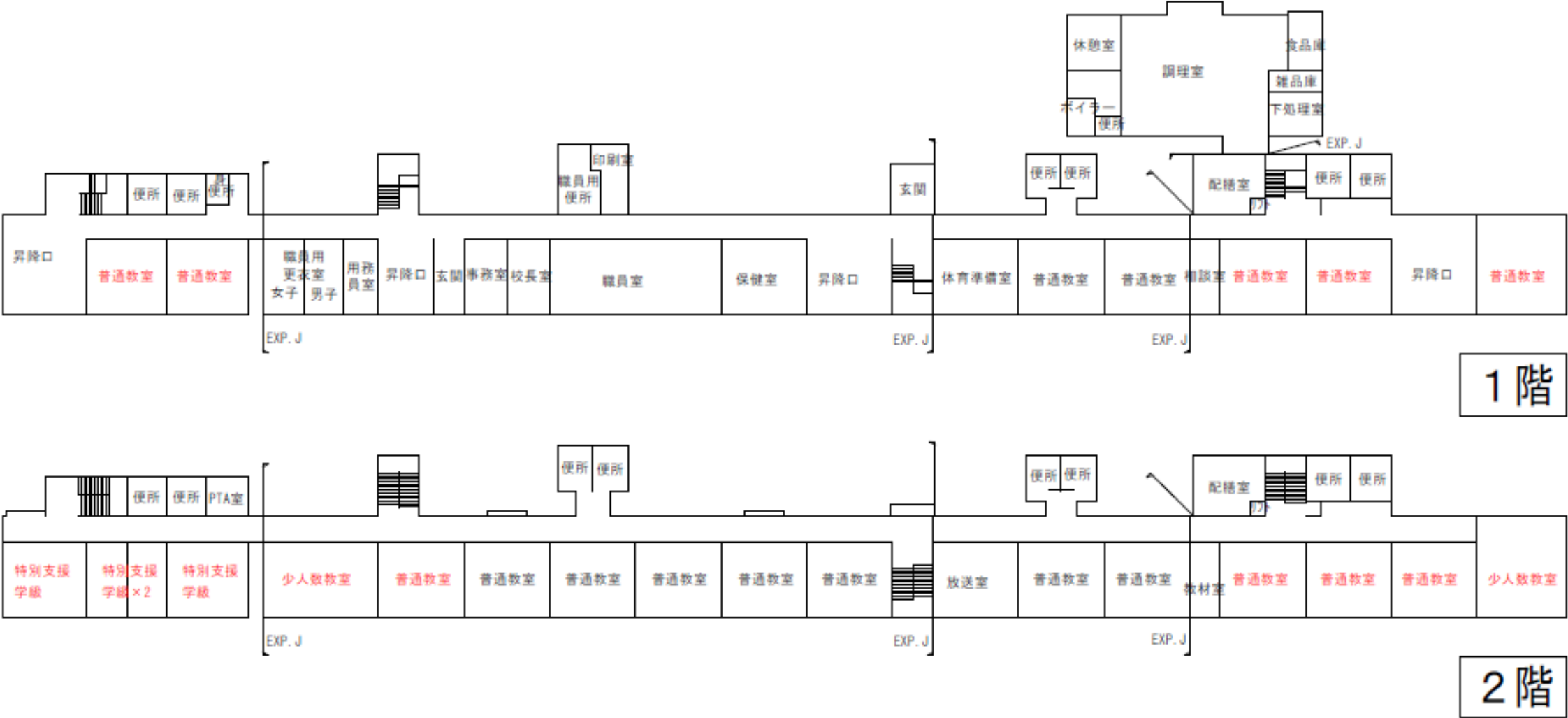
■仮校舎の教室配置

- 統合に伴い、仮校舎（現鶴川第三小学校）の教室改修工事を実施します。
普通教室 24室、特別支援学級 6室、少人数教室 2室、サポートルーム 6室、
音楽室 1室、理科室 1室、図工室 1室、家庭科室 1室、図書室 1室

	2024年度	2026年度	教室増減
普通教室	14室	24室	+10
特別支援学級	0室	6室	+6

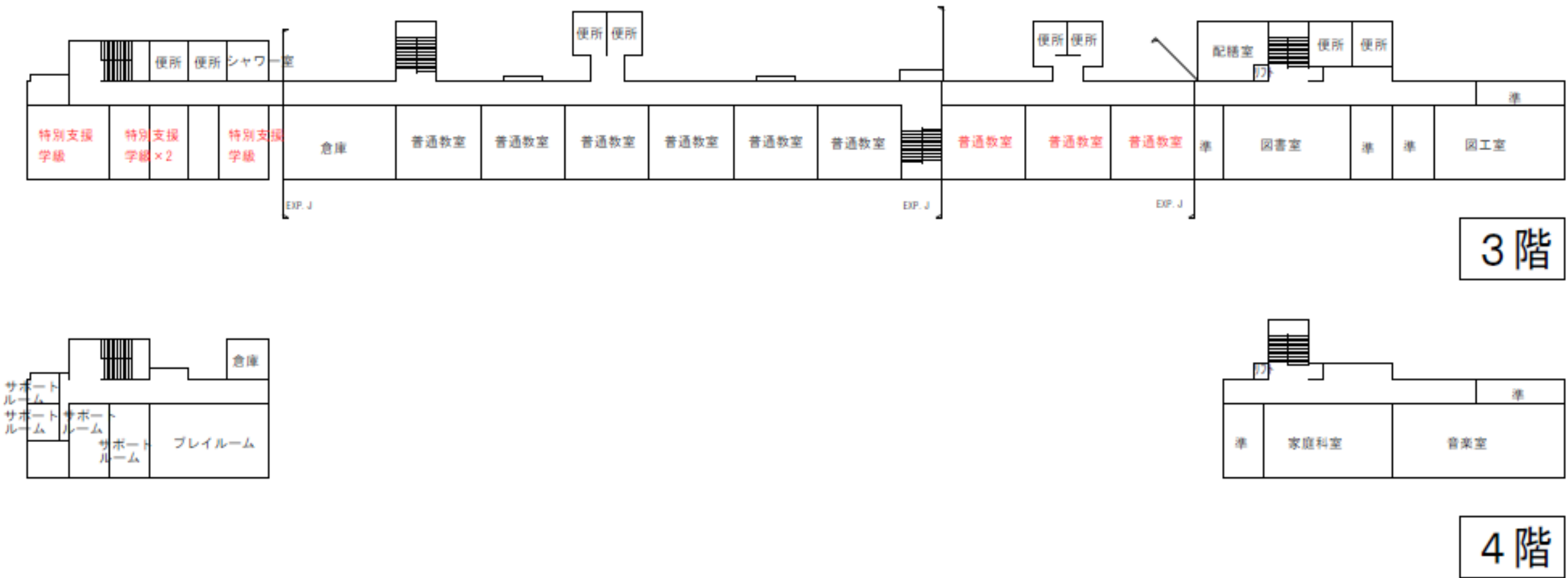
仮校舎の教室配置

担当：学校教育部施設課



仮校舎の教室配置

担当：学校教育部施設課



教室整備工事について

担当：学校教育部施設課

■ 教室整備工事について

・ 工事スケジュール

内容	2024	2025												2026			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
既存校舎の 内部改修																	
	基本・実施設計									改修工事（8月中下旬～2月末）							

※5月に実施した入札が不調に終わったため、工事スケジュールに変更が生じています。

・ 工事に関する事項

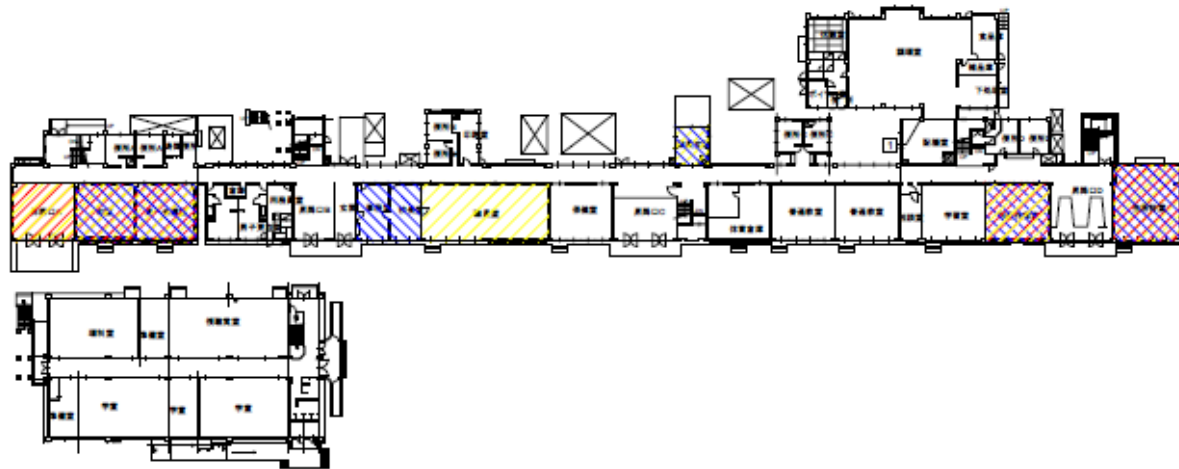
- 原則、音の出る工事は夏休みや土日などの休日をメインに行い、授業に支障が出ないように配慮します。
- 工事車両の出入口には適宜、交通誘導員を配置し、安全に配慮いたします。
- 工事動線は学校運営に支障が生じないように、先生方と協議しながら、検討いたします。

教室整備工事の範囲

担当：学校教育部施設課

■：建築工事（撤去・内装・家具工事） ■：機械設備工事（空調工事） ■：電気工事（照明工事）

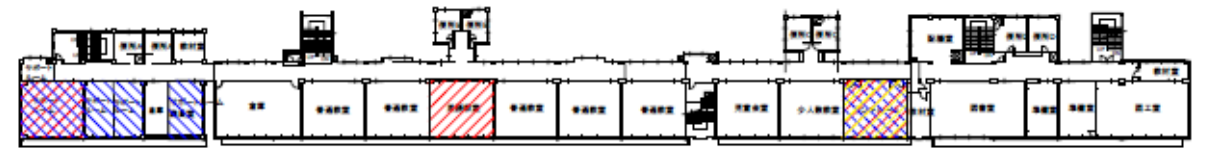
1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図



■ 給食提供

自校式により、これまでどおりの給食を提供します。

■ 給食費

給食費は無償化しています。給食辞退の情報は引き継がれます。

⇒原則、手続きは不要です。

■ アレルギー対応

学校給食における食物アレルギーの情報は、2025年度中に両校の栄養士で情報共有及び引継ぎを行い、適切に対応してまいります。

- 個人情報を含む保健関係の情報や物品等の引継ぎ
⇒円滑な連携に向けて、養護教諭をはじめ学校間で調整いたします。

(参考) 就学時健康診断 (2026年度新入学対象)

就学時健康診断は10月中・下旬～11月に鶴川第三小学校の校舎で実施する予定です。また通知を9月下旬～10月上旬に発送予定です。

校歌制作

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課



校歌をつくる会
第1回 3月19日 (鶴川第三小)
第2回 6月5日 (鶴川第四小)



校章制作

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課



校章をつくる会
第1回 3月12日（鶴川第四小）
第2回 6月25日（鶴川第三小）



校歌・校章完成報告会

担当：学校教育部新たな学校づくり推進課

実施日：2025年11月26日（水曜日）午前

会場：鶴川第三小学校

内容：・校歌の歌唱や校章の発表

・制作者に出席していただき、想いやエピソードを話していただく

・その他各学年ごとでの児童交流を実施予定

※詳細は後日、学校だよりでお知らせします。

学童保育クラブ

担当：子ども生活部児童青少年課

■ 入会

- 一斉受付期間中（2025年10月）に申請した『1～3年生の児童』・『全学年の障がい児』は、全員入会することができます。
- 4～6年生の児童は、定員以上の申し込みがあった場合は、選考を行います。

■ 育成スペース

既存の学童保育室に加え、視聴覚室を育成スペースとして使用します。

■ 保護者説明会

鶴川第三小：2025年7月12日 10：00～

鶴川第四小：2025年7月12日 14：00～

放課後子ども教室「まちとも」

担当：子ども生活部児童青少年課

■ 統合後の変更点

まちともは統合後も、これまでどおり利用することができます。

統合に伴い開催場所や、利用のルール等が変更になることがあります。

詳細は新年度に発行される「まちとも」からのおたよりなどをご確認ください。

※「まちとも」は、放課後に小学生が遊ぶことのできる、学校の施設を活用した、学童保育とは異なる居場所事業です。

地域のボランティアによる「放課後子ども教室まちとも運営協議会」が運営を担っています。

物品・設備等の移転

担当：学校教育部教育総務課

■ 学校の物品・設備等の移転期間

2026年3月26日～3月31日は、引越し業者等が出入りしているため、学童保育クラブを除き原則、学校には立ち入ることはできません。児童等の荷物については、修了式までに自宅へ持ち帰りをお願いします。

2026年4月以降も、引越し業者及び廃棄物事業者等が出入りします。
学校には立ち入ることはできません。

避難施設

担当：防災安全部防災課

●工事期間中及び工事完了後の避難施設について

	2026	2027	2028	2029	2030	2031
時期	鶴川第四小【工事期間中】			鶴川中央小学校新校舎【工事完了後】		
地震 災害	・ 鶴川中央小学校 仮校舎（現鶴三小）			・ 鶴川中央小学校 新校舎（現鶴四小）		
	・ 真光寺中学校			・ 真光寺中学校		
	・ 鶴川中学校			・ 鶴川中学校		
	・ 鶴川第一小学校			・ 鶴川第一小学校		
				・ （仮称）鶴川東小学校 仮校舎（現鶴三小）		
風水害 （変更無）	・ 鶴川中学校			・ 鶴川中学校		
	・ 鶴川第一小学校			・ 鶴川第一小学校		
	・ 鶴川中央小学校 仮校舎（現鶴三小）			・ （仮称）鶴川東小学校 仮校舎（現鶴三小）		

2025年6月以降 近隣小中学校の避難施設で避難施設関係者連絡会

2025年10月以降 近隣小中学校の避難施設で避難施設開設訓練

第2回鶴川中央小学校保護者説明会

担当：鶴川第三小学校・
鶴川第四小学校

開催場所	開催日	対象学年
鶴川第三小学校 体育館	2026年1月23日（金曜日）	1～5年生

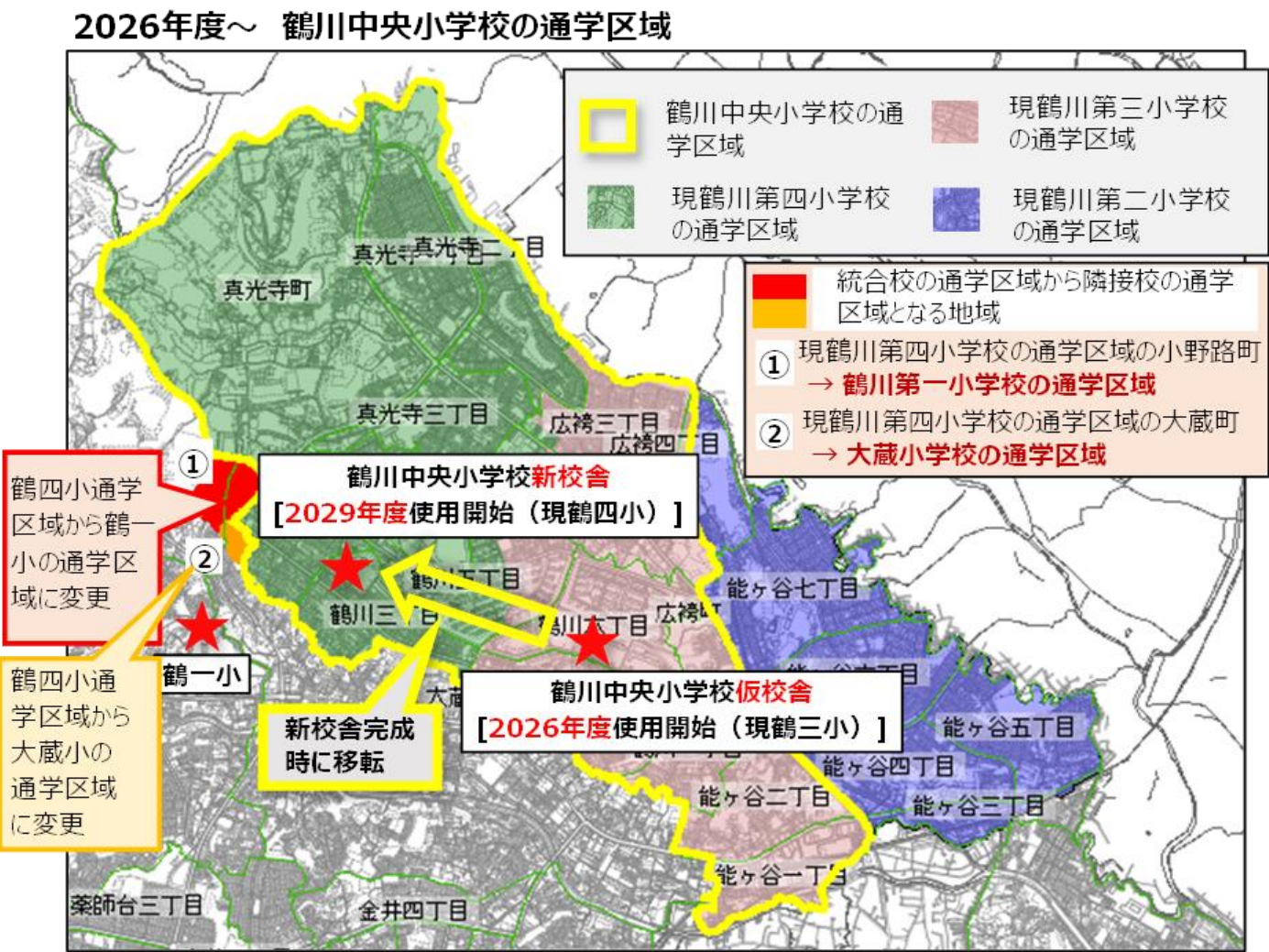
概要

・両校合同での開催です

- ・ 鶴川中央小学校の生活時程や時間割、生活の決まりなど、児童の学校生活に関することや、運動会や遠足など行事の予定や行き先などについて具体的にご説明する予定です

(参考) 2026～2028年度「鶴川中央小学校」新たな通学区域

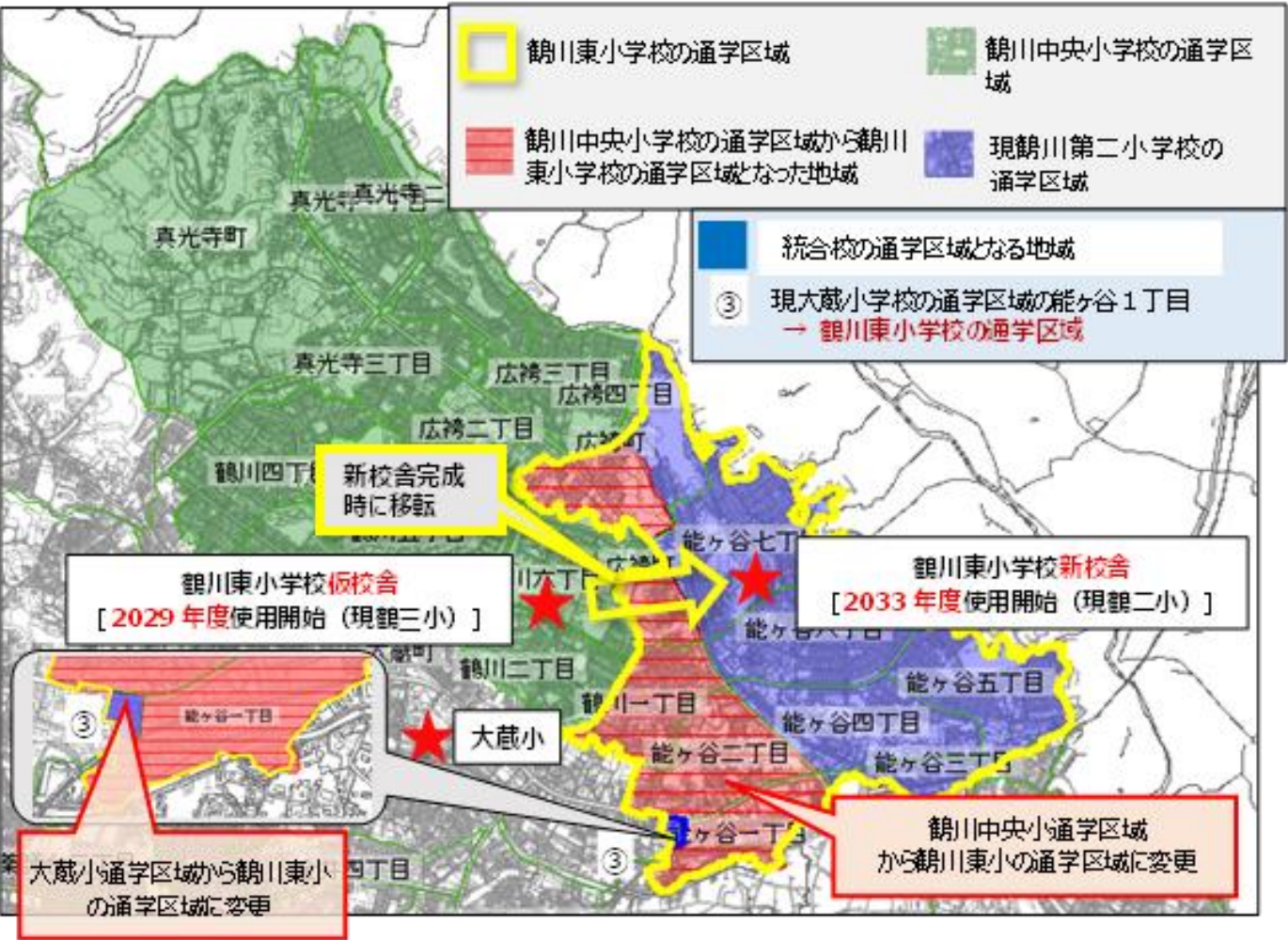
年度	鶴川中央小学校の通学区域
2026～ 2028年度	・真光寺町全域 ・真光寺1～3丁目全域 ・鶴川 1～6丁目全域 ・広袴町の一部 ・広袴 1～4 丁目全域 ・能ヶ谷 1丁目の一部 ・能ヶ谷 2丁目全域 ・能ヶ谷 7 丁目の一部
鶴川第四小学区 ⇒近隣校に学区変更する区域	
変更年度	2026年度
区域及び 変更後の学区	・小野路町⇒鶴川第一小学区に変更 ・大蔵町⇒大蔵小学区に変更



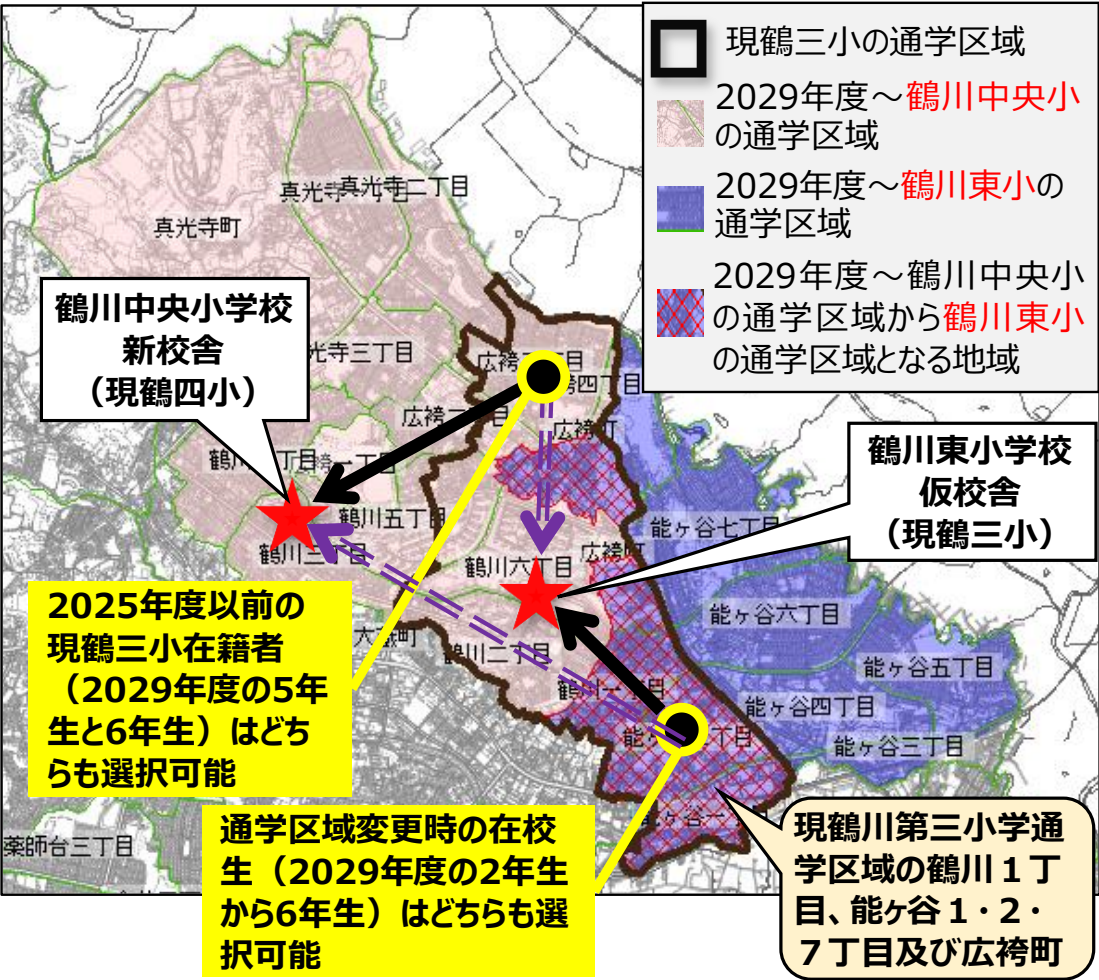
(参考) 2029年度「鶴川中央小学校」新たな通学区域

年度	鶴川中央小学校の通学区域
2029年度～	・真光寺町全域 ・真光寺1～3丁目全域 ・鶴川2～6丁目全域 ・広袴 1～4 丁目全域
鶴川中央小学校 ⇒鶴川東小学校に学区変更する区域	
変更年度	2029年度
区域	・鶴川 1 丁目全域 ・広袴町の一部 ・能ヶ谷 1 丁目の一部 ・能ヶ谷2 丁目全域 ・能ヶ谷 7 丁目の一部

2029 年度～ 鶴川中央小学校及び鶴川東小学校の通学区域



(参考) 2029年度「鶴川中央小学校」校舎位置変更時の選択可能校



現学区	区域	2029年度選択可能校	
		指定校	特例措置
鶴川第三小学校	・鶴川1丁目全域 ・広袴町の一部 ・能ヶ谷1丁目の一部 ・能ヶ谷2丁目全域 ・能ヶ谷7丁目の一部	鶴川東小学校 仮校舎 【校舎位置】 現鶴川第三小学校)	【対象者】 2028年度鶴川中央小学校在籍者 (2029年度の2年生～6年生) 【選択可能校】 鶴川中央小学校 新校舎 (校舎位置：現鶴川第四小学校)
	・鶴川2丁目全域 ・鶴川5丁目の一部 ・鶴川6丁目全域 ・広袴2～3丁目の一部 ・広袴4丁目全域	鶴川中央小学校 新校舎 【校舎位置】 現鶴川第四小学校	【対象者】 2025年度鶴川第三小学校在籍者 (2029年度の5年生～6年生) 【選択可能校】 鶴川東小学校 仮校舎 (校舎位置：現鶴川第三小学校)
鶴川第四小学校	・真光寺町全域 ・真光寺1～3丁目全域 ・鶴川3～4丁目全域 ・鶴川5丁目の一部 ・広袴1丁目全域 ・広袴2～3丁目の一部	鶴川中央小学校 新校舎 【校舎位置】 現鶴川第四小学校	

問い合わせ内容	問い合わせ先	
新たな学校づくり全般に関する事	新たな学校づくり推進課	042-785-5471
学校の物品等の移転に関する事	教育総務課	042-724-2173
施設整備・仮校舎に関する事	施設課	042-724-2174
通学に関する事	学務課	042-724-2176
給食・保健に関する事	保健給食課	042-724-2177
教員配置に関する事	指導課	042-724-2179
特別支援学級、通級指導教室、サポートルームに関する事	教育センター	042-793-3057
鶴川中央小学校の教育活動に関する事	各学校へお問い合わせください	
学童保育クラブ 放課後子ども教室「まちとも」に関する事	児童青少年課	042-724-2182 042-724-4097
避難施設に関する事	防災課	042-724-2107

4 個別相談

